

特別養護老人ホーム経営支援補助金における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

経営支援補助金と福祉サービス第三者評価

特別養護老人ホーム経営支援補助金の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜特別養護老人ホーム経営支援補助金とは＞

特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に移行し、利用者サービスの維持・向上など、新しい時代の都民要望に応えられる施設となるため、特別養護老人ホーム経営支援補助を東京都独自に行っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（これら調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※経営支援補助金交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム 小松原園		施設番号	K187
項目	前年度の評価結果に基づく現状分析 (平成29年度)	改善計画 (平成29年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成30年4月30日時点)	
「整備されている事業計画やビジョンをもとに、更に中長期計画として明示することに期待」 について	毎年度の事業計画は、目標とそれを具体的に達成する方法、担当が明示されて、事業計画としては質の高いものとなっていると考える。 中長期的な計画としては、大災害時に対応した事業の継続計画ができています。 事業運営に関しては、介護保険の動向を踏まえた今後のビジョンが示されているが、今後さらに、このビジョンを具体化し、中長期計画にしていくことが求められている。計画作成に際しては、事業計画と同様、計画期間の達成目標や達成方法などを盛り込み、また、職員の意見を反映し、その達成に職員が一体となって取り組める計画にすることが必要である。	経営課題の解決等を行うために施設長、事務長、事業部長が行っている。月2回開催の運営会議、各部署長が現場の課題を審議し、また各部署間の連絡調整を行っている。 月1回開催の入居事業部会議を活用して、事業計画を作成する際に中長期計画に達成目標や方法などを盛り込み、職員全体会議にて職員に計画の説明を行う。	1 実施済み ② 実施予定(平成31年1月頃) 具体的には以下のとおりです。 平成31年度の事業計画を作成する際に運営会議、入居事業部会議を活用して計画を作成し、新年度初めに開催する職員全体会議にて職員へ説明を行う。	
「看取りケアに積極的に取り組んでいるが、更なる充実」 について	終末期の対応として、看取りケアにおけるケースカンファレンスが開始したことで、個人を尊重した看取りを実践できるようになり、記録も充実してきている。 医療的ケア・看取り委員会は1～2ヶ月に1回開催され、多職種の検討の場を設けることによって複合的なサポートを目指している。さらに手厚い看取りケアの体制を職員全体で共有し実現するため、今年度中には看取りケアマニュアルが作成される。 今後さらに医師との連携をとり、スタッフの整備を図ることで、制度に沿った看取りケア等さらなる充実が必要である。	マニュアルをもとに職員教育を行うと共に、家族懇談会などを活用して、「看取りの準備」、「看取り上での心構え」、「看取り後に必要なこと」などを説明して、介護職員と一緒に安らかな看取りケアを行えるようにする。 また、それらに沿って医師と看護スタッフがサイドから支援を行うような体制を取る。	1 実施済み ② 実施予定(平成30年11月頃) 具体的には以下のとおりです。 家族懇談会を開催し、マニュアルをもとに看取りの説明会を行う。それらの状況を医師にも報告する。	
「利用者情報システムの更なる充実に向けた取組みを期待」 について	利用者情報システムを導入して、支援に必要な情報を職員間で共有している。情報内容はサービス向上や個人情報に関わるもので、様々な改善がされている。昨年はUSB(記録媒体)の取扱規程を作成するなどの改善をしている。 利用者調査支援の過程の一部に紙面で記録しているところがある。情報システム内容の見直しする機会に可能な限り紙面による情報を情報システムに一元化していくことが求められる。システムの持つ機能を積極的に活用し、多様化する情報をより効率的に管理し、使用しやすいシステムにしていくことが必要である。	現在、介護ソフト「ちょうじゅ」、事故報告などを記載する「X-POINT」、また作成した各種ファイル(書式等)を共有し、それぞれの目的に応じて活用しているが、今後なるべくそれらを活用して更にシステム一元化する。	1 実施済み ② 実施予定(平成31年 2月頃) 具体的には以下のとおりです。 施設で検討、改良すると共に、必要に応じて外部業者に委託する。	

※この様式は、「平成29年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できま